

第73回秋田県中学校総合体育大会 令和6年度秋田県中学校剣道大会要項

- 1 目 的** この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主 催** 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主 管** 秋田県中学校体育連盟剣道専門部
- 4 後 援** 秋田県中学校長会 秋田市
(一財)秋田市スポーツ協会 秋田県剣道連盟 (公財)秋田県スポーツ協会
N H K 秋田放送局 A B S 秋田放送 秋田魁新報社
A A B 秋田朝日放送 A K T 秋田テレビ
- 5 会 期** 令和6年7月13日(土)・14日(日)
【競技日程】
7月13日(土) 開場 7:30~
監督会議 8:45~
開会式 9:15~
競技開始 9:45~
団体戦
団体表彰式
7月14日(日) 開場 7:30~
監督会議 8:45~
開始式 9:15~
競技開始 9:45~
個人戦
閉会式
- 6 会 場** 秋田県立武道館
〒010-1623 秋田市新屋町砂奴寄2-2 TEL 018-862-6651
- 7 参 加 資 格**
- (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程又は特別支援学校の中等部とする。
 - (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
 - (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
 - (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
 - (5) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。
 - (6) チーム編成は学校単位とするが、団体種目において単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から別紙「合同チーム参加規定」に基づき複数校合同チームの参加特例を認める。
 - (7) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
 - ① 秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
 - ② 秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
 - ア 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。
(中学校に在籍している生徒であること)
 - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に指導資格を有する成人となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
 - エ 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - オ 競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
 - カ 地域クラブ活動の立ち上げから令和6年4月1日まで6ヶ月以上経過していること。
 - キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公

- 募していること。
- ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
- ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
- コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。

- ③ 秋田県中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 秋田県中学校総合体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
- イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。(引率細則は適用する) また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておく。
- ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
- エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。(複数の参加はできない)
- ④ 参加を認めない場合
- ア 秋田県中学校総合体育大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
- ※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

8 郡市参加枠

	鹿角	大館北秋田	能代山本	男鹿潟上南秋	秋田	本荘由利	大曲仙北	横手	湯沢雄勝	合計
男子 団体	1	1	2	2	4	3	2	2	2	19
女子 団体	1	1	2	1	5	3	1	2	1	17
男子 個人	4	4	4	4	12	4	4	4	4	44
女子 個人	4	4	4	4	12	4	4	4	4	44

9 引率者及び監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。
- ①満20歳以上であること。
- ②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
- ③次のいずれかに当たる者とする。
- ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
- イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
- ウ 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
- ※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で監督、コーチとして登録できるチームは1校(チーム)のみであること。
- (3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒处分を受けていない者であることをとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることをとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (4) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認めること。

10 参加人員

- (1) 1団体1チームとし、男女とも次のような編成とする。監督1、選手5、補員2、主務1の計9人以内とする。主務は出場校(チーム)の生徒とする。
- (2) 団体戦は3名以上で参加できる。(ただし、不足選手分はあらかじめ負けとし相手に2本与える。なお、不足時のオーダーは、1名の時は次鋒、2名の時は次鋒・副将をあけることとする)

11 競技規則	(公財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則・審判細則」及び「秋田県中体連剣道申し合わせ事項」による。また、「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」に従い、競技・審判を行う。
12 競技方法	<p>(1) 個人戦、団体戦をトーナメント方式により実施する。</p> <p>(2) 試合時間等は、次の通りとする。</p> <p>①個人戦は3分3本勝負、延長を勝負の決するまで行う。</p> <p>②団体戦は、3分3本勝負、勝負が決しないときは引き分けとする。</p> <p>団体戦の勝敗が決しない場合は、代表者戦を行う。代表者戦は、3分1本勝負とし、勝敗が決しない場合は延長2分を繰り返しながら勝負の決するまで行う。</p> <p>(延長の方法は個人戦と共に申し合わせ事項に定める。)</p>
13 表彰	<p>(1) 個人戦、団体戦とも第3位まで表彰する。</p> <p>団体優勝チームには、優勝旗及び全員に賞状を授与する。</p> <p>(2) 秋田県剣道連盟より技能優秀選手賞が授与される。</p>
14 参加料	参加者1名につき、2,000円とする。
15 参加申込	<p>【申込締切】令和6年6月26日（水）必着</p> <p>別紙参加申込用紙に必要事項を記入の上、下記宛てにFAXをし、封筒に「剣道大会申込書在中」と朱書きし、下記宛てに郵送すること。</p> <p>【申込先】〒014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字武藏野105-1 仙北市立生保内中学校 高橋 涼 宛 TEL 0187-43-1181 FAX 0187-43-3632 E-mail ryotakahashi@sc.city.semboku.akita.jp</p>
16 抽選	令和6年6月28日（金）9：30から、県立武道館第3会議室にて個人戦、団体戦の抽選を各地区委員長による代理抽選（専門部による責任抽選）で行い、組合せを決定する。尚、不測の事態が起きた場合は、専門委員長会議を開催し、対応を検討する。
17 東北・全国大会出場枠	<p>(1) 東北大会＝団体男女上位各4チーム、個人男女上位各8名</p> <p>(2) 全国大会＝団体男女上位各1チーム、個人男女上位各2名</p>
18 その他	<p>(1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。</p> <p>(2) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。</p> <p>(3) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。</p> <p>(4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとすること。 ※「会場周辺の事故」には、競技中のポール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起きた場合も含む。</p> <p>(5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。</p> <p>(6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の手段は「県剣道競技専門部HP」を用いて行う。</p>
19 連絡先	<p>〒010-0146 秋田市下新城中野字街道端西241-90 秋田市立秋田北中学校 TEL 018-873-2411 FAX 018-873-2020 E-mail nawataya-kouta@edu.city.akita.jp 秋田県中学校体育連盟剣道専門部委員長 繩田屋 晃大</p>